

1. 業務名

自然を起点とした課題解決策に関するガバナンス・公共政策研究

2. 所属及び就業場所

(ユニット名) 福島地域協働研究拠点

(室名) 地域環境創生研究室

(就業場所) 福島県田村郡三春町深作 10-2

(就業場所 変更の範囲) なし

(受動喫煙対策) 福島県田村郡三春町深作 10-2 : 敷地内禁煙

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

国立環境研究所は、気候変動、災害の頻発化、人口減少、自然資本の損失を背景として、自然を起点とした課題解決策 (Nature-based Solutions、以下 NbS) を導入・社会実装することで、地域社会における多様な社会課題の解決を目指している。本公募における採用者は、NbS の導入・社会実装の条件となるガバナンス・公共政策・制度のありかたを明らかにする研究業務に従事する。

NbS の導入・社会実装は、地域の自然特性を理解して、解決策を裏付ける技術を確立するだけでは実現が難しい。NbS の導入・社会実装にむけては、現代日本の地域社会が直面する人口減少・高齢化、財政的制約等に直面する地域社会の構造を読み解きながら、実現可能な公共政策・制度を設計する必要がある。本研究業務は、こうした認識・理解に基づき募集するものである。

本研究業務では、上記の研究業務遂行のために、(1)～(4)のいずれか、または複数の観点で研究に取り組む人材を募集する。具体的な研究テーマや手法は採用者の専門性・関心に応じて柔軟に設定する。

- (1) ガバナンス研究（制度に規定された集団・社会組織間の関係、社会ネットワークの分析等）
- (2) 公共政策研究（政策の実態・内容および効果の分析等）
- (3) 制度研究（組織・規範・ルールの形成過程や機能に関する分析等）
- (4) 計画研究（地域・都市計画分析、空間・地域社会解析等）

なお本研究業務では NbS を広義に捉えており、グリーンインフラや生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR) をはじめとして、災害復興時の環境再生や事前復興などの社会課題の解決手法の全般を対象としたテーマや研究対象を扱う人材を歓迎する。

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究及び研究に付随する事務業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- ・政策科学、公共政策学、環境計画学、環境経済学、建築学・都市計画学、農村計画、地理学、政治学、行政学のいずれかの分野を専門とし、採用の時点で博士号を取得している者あるいはそれと同等以上の研究能力・実務経験を有する者。
- ・第一著者として査読付き学術論文の執筆経験を有すること。

- ・英語による原著論文の発表実績があること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定。面接を行う者には別途連絡をします。

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、所定の様式を使用）1部
- (2) 研究業績リスト（原著論文、著書、総説、口頭発表別に記載したもの）1部
- (3) これまでの研究概要（A4 判1～2枚）1部
- (4) 着任後の研究に対する抱負（A4 版1枚程度）1部
- (5) 所見を求める方、2名の氏名と連絡先 1部
- (6) 主要研究論文の別刷り、コピー、または電子ファイル（最大3編）各1部

（応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。）

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

- (1) 電子送付

電子送付の方法については、下記14.の担当者宛にメールで問い合わせをし、その際のメールの件名は「ガバナンス・公共政策研究員応募書類」とすること。担当者より、締め切りやファイルアップロード用クラウドストレージのアドレス、利用方法等を案内するので、締め切りまでにクラウドストレージに提出資料を格納すること。

- (2) 郵送

封筒に朱書きで「ガバナンス・公共政策研究員応募書類」と記載すること。

9. 応募締切

2026年1月30日（金）

10. 待遇等

（職種）特別研究員

（雇用形態）フルタイム

（1日の勤務時間）裁量労働制

勤務日に対象業務に従事した場合、1日について8時間15分勤務したものとみなします。

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給します。

基本給（年俸制）5,400,000円より（※1/12を毎月支給）（規程に基づき決定）

（試用期間）6箇月（試用期間中の労働条件同一）

（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <https://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定期

2026年4月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より2027年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により2031年3月31日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満65歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時点で満65歳の誕生日の前日を超えている場合は、1事業年度内）とします。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

（住所）〒963-7700 福島県田村郡三春町深作10-2

（ユニット名）福島地域協働研究拠点

（室名）地域環境創生研究室

（氏名）大西悟

（TEL）0247-61-6572（内線6602）

（E-mail）onishi.satoshi（半角で@nies.go.jpをつけてください。）

15. 公募番号

R08-R-012